

〈サービス利用料金（1日あたり）〉

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度や利用サービスに応じて異なります。）

☆そのほか、送迎を行う場合、通常の送迎の実施地域は竹原市の区域とし、片道 1,840 円（保険給付の場合、1割負担額は 184 円、2割負担額は 368 円、3割負担額は 552 円）が加算されます。通常の送迎の実施地域以外の地域に居住する利用者に対して送迎を行う場合は、実施地域を超えた地点から路程 1 キロメートルあたり 30 円を徴収致します。送迎時間については、事前に調整させていただきます。

☆介護保険の給付対象サービスにかかる利用料金総額の 8.3%に相当する金額が、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として加算されます。（保険給付の場合自己負担額はその 1割、または 2割、または 3割）

☆介護保険の給付対象サービスにかかる利用料金総額の 2.7%に相当する金額が、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として加算されます。（保険給付の場合自己負担額はその 1割、または 2割、または 3割）

☆新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和 3 年 9 月末までの間、基本報酬に 0.1% 上乗せされます。

○短期入所生活介護サービス 〈多床室〉

	要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
介護保険対象	1. サービス利用料金	5,960 円	6,650 円	7,370 円	8,060 円	8,740 円
	2. 看護体制加算	※看護職員の配置状況により下記の算定内容あり				
	3. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60 円				
	4. 夜勤職員配置加算Ⅰ	130 円				
	5. 介護保険対象額 計 (1+2+3+4)	6,150 円	6,840 円	7,560 円	8,250 円	8,930 円
	6. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	615 円	684 円	756 円	825 円
2割負担		1,230 円	1,368 円	1,512 円	1,650 円	1,786 円
3割負担		1,845 円	2,052 円	2,268 円	2,475 円	2,679 円
介護保険対象外	7. 滞在費(光熱水費)	385 円				
	8. 滞在費(室料)	470 円				
	9. 食事に係る自己負担額	1,460 円 (朝食 400 円 昼食 530 円 夕食 530 円)				
10. 自己負担額合計 (6+7+8+9)	1割負担	2,950 円	2,999 円	3,071 円	3,140 円	3,208 円
	2割負担	3,595 円	3,683 円	3,827 円	3,965 円	4,101 円
	3割負担	4,160 円	4,367 円	4,583 円	4,790 円	4,994 円

※看護職員の配置状況により看護体制加算Ⅰ40 円・Ⅱ80 円・Ⅲ120 円・Ⅳ230 円の適合する加算を算定する場合があります

○短期入所生活介護サービス〈従来型個室〉（1人部屋利用の場合）

	要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
介護保険対象	1. サービス利用料金	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円
	2. 看護体制加算	※看護職員の配置状況により下記の算定内容あり				
	3. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円				
	4. 夜勤職員配置加算Ⅰ	130円				
	5. 介護保険対象額 計 (1+2+3+4)	6,150円	6,840円	7,560円	8,250円	8,930円
	6. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	615円	684円	756円	825円
2割負担		1,230円	1,368円	1,512円	1,650円	1,786円
3割負担		1,845円	2,052円	2,268円	2,475円	2,679円
介護保険対象外	7. 居室に係る自己負担額	1,220円				
	8. 食事に係る自己負担額	1,460円（朝食400円 昼食530円 夕食530円）				
9. 自己負担額合計 (6+7+8)	1割負担	3,295円	3,364円	3,436円	3,505円	3,573円
	2割負担	3,910円	4,048円	4,192円	4,330円	4,466円
	3割負担	4,525円	4,732円	4,948円	5,155円	5,359円

※看護職員の配置状況により看護体制加算Ⅰ40円・Ⅱ80円・Ⅲ120円・Ⅳ230円の適合する加算を算定する場合があります

○介護予防短期入所生活介護サービス〈多床室〉

	要介護度	要支援1	要支援2
介護保険対象	1. サービス利用料金	4,460円	5,550円
	2. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円	
	3. 介護保険対象額 計 (1+2)	4,520円	5,610円
	4. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	452円
2割負担		904円	1,122円
3割負担		1,356円	1,683円
介護保険対象外	5. 滞在費(光熱水費)	385円	
	6. 滞在費(室料)	470円	
	7. 食事に係る自己負担額	1,460円（朝食400円 昼食530円 夕食530円）	
8. 自己負担額合計 (4+5+6+7)	1割負担	2,767円	2,876円
	2割負担	3,219円	3,437円
	3割負担	3,671円	3,998円

○介護予防短期入所生活介護サービス〈従来型個室〉（1人部屋利用の場合）

	要介護度	要支援1	要支援2
介護保険対象	1. サービス利用料金	4,460円	5,550円
	2. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円	
	3. 介護保険対象額 計 (1+2)	4,520円	5,610円
	4. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	452円
2割負担		904円	1,122円
3割負担		1,356円	1,683円
介護保険対象外	5. 居室に係る自己負担額	1,220円	
	6. 食事に係る自己負担額	1,460円（朝食400円 昼食530円 夕食530円）	
7. 自己負担額合計 (4+5+6)	1割負担	3,132円	3,241円
	2割負担	3,584円	3,802円
	3割負担	4,036円	4,363円

当施設の1日あたりの滞在費と食費の負担限度額

対象者	区分	滞在費			食費
		多床室		従来型個室	
		光熱水費	室料		
生活保護受給者	利用者負担第1段階	0円	0円	320円	300円
世帯全員が市町村民税非課税の方	高齢福祉年金受給者	370円	0円	420円	390円
	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方			820円	650円
	利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入80万円超）	370円	0円	820円	650円
上記以外の方	利用者負担第4段階	385円	470円	1,220円	1,460円

☆居住・食事の提供

- (i) 滞在費：1日あたり（多床室）855円（光熱水費：385円、室料：470円）  
（従来型個室）1,220円
- (ii) 食費：1日あたり 1,460円（朝食400円 昼食530円 夕食530円）

※負担限度額認定第1段階～第3段階に該当する方については、居室385円（多床室）、1,171円（従来型個室）、食事1,392円を上限とし、差額については的場会が負担します。

※入所者が世帯非課税であっても①配偶者が課税されている場合②単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金を保有している場合には補足給付の対象外となります。